

平成 30 年度日本学生支援機構大学院奨学生 (在学採用者) の奨学生証・返還誓約書の 配付及び返還誓約書等の提出について

平成 30 年度日本学生支援機構大学院奨学生(在学採用者)の奨学生証・返還誓約書を下記のとおり配付しますので、必ず期間中に受領してください。

また、配付された書類のうち、「返還誓約書」については、記入、押印のうえ、必要書類を添付し、平成 30 年 7 月 25 日(水)までに本部奨学厚生課奨学チームへ必ず提出願います。「返還誓約書」の提出を怠った場合、採用が取り消しとなりますので、くれぐれもご注意ください。

記

1. 奨学生証・返還誓約書等の配付

対象者	配付期間	配付場所
大学院在学採用者のうち 6 月振込開始者	平成 30 年 6 月 20 日(水) ～ 平成 30 年 7 月 4 日(水)	人文社会系研究科 大学院係

2. 返還誓約書等の提出

対象者	提出期限	提出場所・窓口時間
上記 1 に同じ	平成 30 年 7 月 25 日(水)まで ※ 土日祝日除く	本部奨学厚生課奨学チーム (学生支援センター 1 F) 9:00~17:00

※上記期間中に提出できない場合、必ず本部奨学チーム(電話 03-5841-2520, 2536)まで連絡してください。

採用辞退、学籍異動等の変更がある場合は、すみやかに本部奨学チーム窓口で手続きしてください。

平成 30 年 6 月 19 日
本部奨学厚生課
(人文社会系研究科大学院係)